

地域コミュニティの取組に関する調査（朝来市）

朝来市の概要

人口	28,590	R5年2月時点
世帯数	12,274	R5年2月時点
小学校区数	9	校区
うち、小規模多機能自治取組校区数	9	校区
自治会等名称	地域自治協議会	
自治会等数	11	R5年2月時点
自治会等加入率	97.0%	R5年2月時点
行政区長委嘱制度の有無	無	
地域コミュニティ活性化に向けた取組の単位	小学校区	

朝来市の小規模多機能自治について

担当部局	朝来市まちづくり協働部市民協働課
概要	自治会、町内会、区などの基礎的コミュニティの範囲より広範囲の概ね小学校区などの範囲において、その区域内に住み、又は活動する個人、地縁型・属性型・目的型などのあらゆる団体等により構成された地域共同体が、地域実情及び地域課題に応じて住民の福祉を増進するための取組を行うこと。
取組の経緯（背景）	<p>旧4町合併当時（平成17年）161ある行政区（区）のうち、いくつかの区が数年後には区民の減少により活動できなくなると予想された。地域の担い手不足、住民の生形態の多様化など、今のままでは地域が立ち行かなくなり、地域自治の限界が懸念される状況となる。こうした状況のなか、地域と対話をしながら「区と行政」の間を補完する組織の検討が行われた。</p> <p>そこで、住民主体で合意形成に向けて動き始め、平成19年度・20年度に全11の地域で「地域自治協議会」が設立。設立後は、地域自治協議会が基盤となり、その地域の特色を活かした「地域経営」が行われ、生涯学習の場の提供や、暮らしに必要な課題解決に取り組む等、現在では多くの役割をもつ組織へと成長している。</p>
事務局	まちづくり協働部市民協働課
市との協働体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動拠点の支援 市が保有する施設を無償で貸与、設備拡充・修繕等を助成 ○ 住民の意見やニーズ調査の取り入れ 住民アンケートや座談会の開催により、対話を通して意見やニーズを積極的に取り入れ「自分たちで決め、自分たちで担う」という地域力の向上を支援。また、地域自治協議会向けの研修会を開催 ○ 地域おこし協力隊制度の活用 平成26年度より「地域おこし協力隊」制度で都市部から地域が求める人材を募集。地域自治協議会に所属し、地域が求める取組を実施 ○ 地域担当職員（市職員から任命） プレイヤーから「地域経営」のサポーターへ 地域担当職員は「データ収集・分析」や「補助金の紹介」、「申請書の書き方」など地域経営のサポートを実施。協議会でワークショップなどをおこなう場合には、ファシリテーター等も務める。

<p>関連計画、条例等</p>	<p>自治基本条例 地域自治包括交付金交付要綱 地域担当職員制度規程 地域まちづくり計画 (市内11地域自治協議会)</p>
<p>財政支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動資金の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自治包括交付金 (平成20年度～) (平均3,800千円) (協議会実施事業費、地域づくり補助事業、区コミュニティ活動助成事業等) ・ 地域協働事業 (平均370千円) (花いっぱいのみちづくり事業、地域環境保全事業、交通安全事業) ○ 事務局員雇用の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局運営費 2,800千円 (2～3名雇用)
<p>地域自治協議会 活動事例</p>	<p>地域自治協議会の主な活動事例として、次のものが挙げられる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境・景観 <ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクル品・廃品回収 (奥銀谷地域自治協議会) ・ 手作りペットボトルツリー (和田山地区地域自治協議会) ○ 地域教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と学校の連携・協働体制推進事業 (糸井地域自治協議会、竹田地域自治協議会) ・ オンライン会議とスマホの使い方教室 (梁瀬地域自治協議会) ○ 健康・福祉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 喫茶バンビ (粟鹿地域自治協議会) ・ じろはったんエクササイズ (大蔵地域自治協議会) ○ 農業・産業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の観光振興事業 (いくの地域自治協議会、朝来地域自治協議会) ・ 農地管理のための法人設立 (与布土地域自治協議会)
<p>今後の課題・展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政区 (単位自治会) と自治協議会の関係性、支援と補完の考え方、自治協議会の役割再確認 ・ 地域にある施設について、公共施設再配置計画の遂行 ・ 地域自治包括交付金について交付方法の更新 ・ 市が実施する伴走支援体制の確立 ・ 各地域自治協議会の事務局支援について内容の検討
<p>関連資料 (HP掲載可能なもの)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自治協議会概要、地域まちづくり計画 (市内11地域自治協議会) URL: https://www.city.asago.hyogo.jp/0000000072.html

小規模多機能自治推進ネットワーク会議について

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模多機能自治組織の組織化や拠点づくり、人材の育成確保策など、進捗に応じた対応策等についての情報共有 ・ 必要に応じて、財政面、税制面、規制面、法制度などについて施策提言 ・ メーリングリストによる情報交換や、facebook ページによる情報発信と共有 ・ 小規模多機能自治の基盤となる制度の整備を目的として、全国各地でブロック会議を開催 <p>ブロック会議のねらい</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 仕組の概要と全国的な状況を共有すること (2) 参加自治体相互の状況を共有すること (3) 課題への対応策をともに考え、見出すこと
<p>取組の効果 (発足の影響等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人制度創設に係る提言書の提出 ・ 平成28年1月20日、121の賛同自治体との連名により地方創生担当大臣、総務大臣へ提出 ・ 平成30年7月11日、144の賛同自治体との連名により、両大臣へ提言書を再度提出